平成３０年（フ）第４１号
札幌市西区山の手３条５丁目２番20―1005号、申立前の住所北海道目梨郡羅臼町栄町100番地９
債務者　合坂　君太
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第８号
神奈川県横浜市港北区岸根町337番地１
ヴェルジェ・コリーヌＤ201、前住所茨城県猿島郡境町大字志鳥1201番地
債務者　粕川　将春
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第１号
群馬県高崎市中尾町77番地７　ＭＤハイツ211号
債務者　山崎　敏美（旧姓岡田）
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第３４号
群馬県高崎市金古町1355番地１
債務者　神田　利人
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第３５号
群馬県高崎市金古町1355番地１
債務者　神田まち子
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第８５９号
大阪市東住吉区今川３丁目５番１号
債務者　中川　勇吉
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元氏　成保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１５６号
大阪府柏原市国分西２丁目６番36―102号　アルカザーレ国分西
債務者　光山　政治
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１４号
香川県善通寺市上吉田町１丁目10番７号
債務者　蔵本　慎一
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第５９号
新潟市南区西萱場1087番地３
債務者　柏木　清和
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８号
新潟県新発田市大栄町５丁目10番28号
債務者　須藤えりみ
1　決定年月日時　平成30年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成３０年（フ）第１７号
滋賀県東近江市建部日吉町524番地９、前住所滋賀県東近江市建部日吉町396番地１　セントリーパーク　302号室
債務者　松枝　祐子（旧姓柳田・岡崎）
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　安彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第１号
岡山県新見市大佐小阪部1195番地３、旧住所岡山県岡山市北区青江４丁目20番35号サンハイム青江Ⅰ―146
債務者　竹平　公紀
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**髙谷**　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
岡山地方裁判所新見支部

平成３０年（フ）第２号
岡山県新見市高尾732番地
債務者　小田　広人
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**髙谷**　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
岡山地方裁判所新見支部

平成２９年（フ）第６９１号
北九州市八幡西区幸神２丁目７番８号（104号）
債務者　岡山小百合（旧姓末吉・奥野・金子）
1　決定年月日時　平成30年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第７４２号
大阪市城東区今福南４丁目10番３―307号
債務者　阿久津吉弘
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見　晋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７７３号
大阪府八尾市南木の本６丁目57番地の１サンハイツ八尾南１―316号
債務者　前畠　　修
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１７号
鹿児島県南さつま市加世田唐仁原5380番地１　市営堂ノ下団地１号棟101号
債務者　内村　幸二
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部